

お知らせ

## 公共施設再配置実行計画を公表します

▶問い合わせ 財政課 ☎73-3010

次のとおり、平成29年度の公共施設再配置実行計画を公表します。

施設名称	維持管理経費	過去の利用概況	再配置の方針
1 みとよ未来創造館 (旧高瀬町農村環境改善センター)	※12,045千円	集会施設	名称を変更し、2階に公民館を移転しました。1階に高瀬町図書館を移転するため工事を行います。
2 高瀬町公民館	※9,124千円	公民館	機能をみとよ未来創造館へ移転し、閉鎖しました。
3 高瀬町図書館	4,339千円	図書館	みとよ未来創造館の工事が完了した後、機能を移転し、閉鎖します。
4 詫間庁舎(北館)	14,677千円	庁舎	再配置を進めるために、住民対話を行います。
5 詫間福祉センター		集会施設	
6 詫間勤労会館	1,705千円	その他	
7 市民センター三野	-	-	市民センター三野をインパルみの周辺に建築し、機能を移転します。
8 三野庁舎	5,219千円	庁舎	
9 三野町文化センター	2,788千円	文化施設	図書館再編基本構想に基づき、図書館の再編を検討します。
10 仁尾町総合福祉会館	※5,563千円	保健・福祉施設	取り壊します。
11 仁尾町公民館(木造)	880千円	公民館	取り壊します。
12 高瀬町学校給食センター (高瀬町地域農産物利用促進センター)	20,395千円	給食施設	売却手続きを進めます。
13 豊中町学校給食センター	16,440千円		
14 北部地区学校給食センター	-	-	北部地区学校給食センターの整備内容を検討します。
15 北部火葬場	-	-	老朽化に伴い、新火葬場を建設します。
16 豊中斎場	※39,901千円	火葬場	取り壊した後、売却手続きを進めます。
17 香田火葬場			
18 高瀬南部保育所	3,478千円	保育所	旧園舎の取り壊し後、保育所駐車場を整備します。
19 山本地区就学前教育・保育施設	-	-	整備に向けて、基本設計・実施設計を行います。
20 三豊クリアプラザ	2,518千円	し尿処理施設	処理棟の取り壊しに向けて、設計を行います。
21 環境衛生会館		集会施設	再配置を進めるために、住民対話を行います。
22 高瀬町武道館	1,035千円	体育施設	取り壊します。
23 詫間町体育センター	11,646千円		耐震診断を行います。
24 仁尾町体育センター			

維持管理経費は平成27年度決算額を記し、※印は、事業ごとに集計しているため、その他の類似施設の経費を含みます。

くらし

## 空き家の適正管理をお願いします

▶問い合わせ 建築課 ☎73-3044

空き家は個人の財産であり、その管理は所有者やその相続人が行わなければなりません。近年、管理の行き届かない空き家が増加しており、台風や豪雨などの際に、瓦や外壁の落下・飛散など周辺への危害が懸念されています。所有する建物が原因で他に被害を与えた場合は、その所有者などが責任を負うことになります。

危険と思われる空き家でお困りの場合は、建築課へご相談ください。ご相談いただいた情報をもとに、担当者が現地を確認し、内容に応じて所有者などに適正な管理を依頼します。

空き家が危険な状態にあることを所有者に知らせることに より、所有者などの責務として、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないための必要な措置をとるよう依頼するものです。



お知らせ

## 住宅の耐震化無料相談

▶申し込み・問い合わせ 建築課 ☎73-3044

経験豊富な建築士が「住宅の耐震化」について皆さんの疑問にお答えします。また、補助金の説明や受け付けも行います。

月日 8月22日(火)  
※事前予約が必要です。8月9日(水)までに電話で申し込んでください。

場所 危機管理センター  
対象 昭和56年5月以前に建てられた住宅(借家を含む)に住んでいる人



募集

## 「ふるさと住民票」始めました

▶申し込み・問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

仕事や家族の都合で三豊を離れて生活している人、さまざまな事情で居住地と三豊を行き来する人など、市外で暮らしながらも三豊と関わりを持ち、三豊を大切に思ってくださいる方々に「ふるさと住民票」を交付します。交付には、ふるさと住民登録が必要で、登録申請は、8月1日(火)から受け付けます。

▲津嶋神社をデザインした「ふるさと住民票」



お知らせ

## 平成28年度 情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

▶問い合わせ 総務課 ☎73-3000

情報公開制度	個人情報保護制度
<ul style="list-style-type: none"> <li>公開請求件数</li> <li>市長 68</li> <li>教育委員会 75</li> <li>選挙管理委員会 4</li> <li>議会 1</li> <li>公開件数</li> <li>市長 38</li> <li>教育委員会 35</li> <li>選挙管理委員会 2</li> <li>議会 3</li> <li>一部公開件数</li> <li>市長 37</li> <li>教育委員会 33</li> <li>選挙管理委員会 1</li> <li>議会 1</li> <li>非公開件数</li> <li>0</li> <li>不服申立て件数</li> <li>0</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報取扱事務の登録件数</li> <li>1,095</li> <li>公開請求件数</li> <li>市長 53</li> <li>開示件数 53</li> <li>一部開示件数 43</li> <li>不開示件数 9</li> <li>不服申立て件数 1</li> </ul>

お知らせ

## 8月は児童扶養手当現況届の提出月です

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

児童扶養手当現況届は、毎年8月1日時点の生活状況などを把握し、8月以降の児童扶養手当を引き続き受給できる要件を満たしているかどうか、確認するためのものです。この届けを提出しないと、8月以降の手当が受けられなくなります。また、未提出のまま2年が経過すると、時効により受給資格が消滅します。

なお、対象者には個別に通知を送付しています。8月31日(木)までに、受給者本人が窓口で手続きを行ってください。

手続きに必要なもの

- 現況届のお知らせ通知・印鑑
- 児童扶養手当証書(全部支給停止の人は不要)
- 一部支給停止適用除外事由届出書(緑色の用紙)および添付書類(対象者には、6月末に郵送しています)

提出場所 子育て支援課

ひとり親全力サポート事業

ハローワークが子育て支援課に臨時窓口を開設します。仕事についての悩みをご相談ください。

① 8月18日(金) 午後1時30分～3時30分  
② 8月24日(木) 午後1時30分～3時30分  
③ 8月29日(火) 午前10時～正午